

一般廃棄物収集運搬業許可（許可更新）申請に係る添付書類一覧

添 付 書 類		新規	更新	確認欄
(1)	事業計画の概要を記載した書類【★一般廃棄物収集運搬事業計画書】	○	○	
(2)	事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図、及び設計計算書	○	※	
(3)	申請者が上記(2)に掲げる施設の所有権を有すること（所有権を有しない場合は、当該施設を使用する権限を有すること。）を証明する書類【☆土地登記簿謄本、建物登記簿謄本、賃貸借契約書】	○	※	
(4)	申請者の住民票の写し（申請者が法人にあっては、その定款又は寄附行為及び登記事項証明書）	○	○	
(5)	申請者の経歴書（申請者が法人にあっては、その役員の名簿及び経歴書）	○	○	
(6)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第4条の7に規定する使用人を有する場合は、その名簿及び経歴書	○	○	
(7)	申請者の身分証明書（市町村長発行のもの）及び申請者が法第7条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面【★誓約書】	○	○	
(8)	申請者が法人の場合は、直前3年（許可の更新を受けようとするものにあつては直前年）の各事業年度における貸借対照表、損益計算表並びに法人税、県民税、本市の市民税の納付すべき額及び納付済額を証する書類又は申請者が個人の場合は、資産に関する調書並びに直前3年（許可の更新を受けようとするものにあつては直前年）の所得税、県民税、市の市民税の納付すべき額及び納付済額を証する書類	○	○	
(9)	申請に係る業務の実績報告書若しくは契約書の写し又は市長若しくは他の市町村長から一般廃棄物処理業の許可を受けている場合又は都道府県知事から産業廃棄物処理業の許可を受けている場合にあつては、当該許可に係る許可証の写し	○	○	
(10)	一般廃棄物の収集運搬を業として行う場合は、当該申請に係る収集運搬した廃棄物の搬入が可能である旨の受け入れ先の証明書（東金市外三市町清掃組合への搬入の場合は、協議録）	○	○	
(11)	一般廃棄物の収集運搬を業として行う場合は、使用車両の車検証写し（申請に係る車両の所有権を有しない場合は、当該車両の使用する権限を証明する書類）、写真（前面及び側面）及び貨物自動車運送事業許可証（許可を有する者又は5台以上の車両を申請するものに限る。）	○	貨物自動車運送事業許可証は写しで可とする	
(12)	その他市長が必要と認める書類【☆農地転用後に事業を行う際は、農地転用許可証】	該当する場合	該当する場合	

※ 内容に変更がない場合に限り、添付は不要とする。